

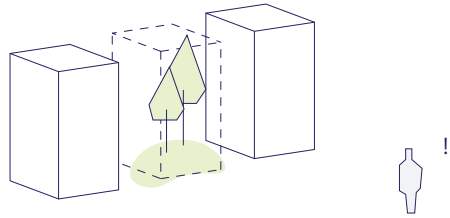
phase 1

建築の対象敷地の整備

- 建築を建てる敷地 (赤で囲んでいるエリア) には、現在、住宅や畳工場などがあるため、立ち退きしてもらい、建築を建てる準備を始める
- 建築群の入り口となる広場は、現在駐車場となっているため、敷地の整備を進める

広場 / 公園の対象敷地の整備

- まずは、現在空き地になっている場所や、新たな交流の拠点となりそうな敷地に広場や公園をつくることで、子供達を中心とした「あしあと」が残され、ゆるい筋となっていく



水路の延長

- 建築の敷地に延長する水路の工事を始め、視覚的に感じられる筋を作り出す

まずは間接的な解決方法でアプローチし、子供達の遊び場を確保することで、ゆるく筋が作られていく

